

■使用上のご注意

- 照明器具の寿命は、使用条件、使用環境で異なりますが、一般的な使用状態で8～10年が目安です。数年に1回は、専門家(工事店・電器店)による点検を実施していただき、不具合がありましたら適切な処置を施してください。放置すると、火災・故障の原因になります。
- 器具の近くでリモコン(コントローラ)を操作した場合、誤動作することがあります。器具とコントローラ受信部を離してご使用ください。
- 器具の近くや電波状況の弱い場所では音響製品に雑音が入る場合があります。器具と音響製品を離してご使用ください。

- 器具のお手入れ ▲注意 器具のお手入れの際は安全のため電源を切ってください。感電の原因になります。
- 明るく安全に使用していただくために6ヶ月に1回程度の清掃・点検をしてください。
- 器具の汚れは乾いた柔らかい布か薄めた中性洗剤を浸透させた柔らかい布をよく絞ってから拭き取ってください。シンナーやベンジンなどの揮発性のもので拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。また、薄めた中性洗剤を使用した場合は、洗剤が残らないよう、よく拭き取ってください。変質・故障の原因になります。

■電球形蛍光ランプ使用上のご注意

- 点滅を頻繁に繰り返す場所ではランプ寿命が短くなりますので不向きです。
- 点灯直後は暗く約30秒で明るくなります。
- 点灯直後約20分間は明るさや色色が若干変化します。

お客様相談窓口のご案内

ご贈答品やご転居などでお買い求めの販売店・工事店へご依頼になれない場合は型番をご確認の上、下記へご連絡ください。

製品・お取り扱いなどのご相談は 「お客様相談室」	修理・アフターサービスの お問い合わせは 「サービスセンター」
ナビダイヤル(全国共通番号) 電話 0570-055123 受付時間：9:00～17:30 ※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。 FAX 072-986-5036	ナビダイヤル(全国共通番号) 電話 0570-015123 FAX 0570-025123 受付時間：9:00～17:30 ※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

- ナビダイヤルにかからない場合は、「お客様相談室」☎072-986-5081にお電話願います。
- ご注意：所在地、電話番号、受付時間などに変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。(2008年10月現在)

愛情点検	★長年ご使用の照明器具の点検を！
 ご使用の際 このような ことは ありませんか	●スイッチを入れても、時々点灯しないときがある。 ●プラグ、コード、本体を動かすと点滅する。 ●プラグ、コード、本体などが異常に熱い。 ●こげくさい臭いがする。 ●コードに傷や痛みが見られる。 ●グロース、セードなどにひびが見られる。 ▶ ご使用中 止 故障や事故防止のため、 電源スイッチを切り、 必ず販売店に点検、修理を 依頼してください。

安全に関する ご注意	●照明器具及び関連機器には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。(周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯の場合) ●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。 ●3年に1回は、工事店などの専門家による点検をお受けください。点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。
---------------	---

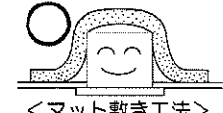
コイズミ照明器具 保証書	※お客様へ 保証書の記載内容をよくお読みいただき、販売店様発行の領収書と合わせて大切に保管してください。
＜保証について＞ 1. 取扱説明書、本体添付ラベルなどの注意書きに沿った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理させていただきます。 2. 保証期間は製品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯安定器・HID器具の安定器、LED電源、LEDモジュールは3年間です。 3. ランプ(LED電球含む)・グロー点灯管・電池などの消耗品は、対象外といたします。 4. 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は上記の半分の期間とします。 5. 保証期間でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。 (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷 (2) お買い上げ後の取り付け場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷 (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷 (4) 車両、船舶などに搭載された場合に生ずる故障及び損傷 (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合 (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷 (7) 保証書及び領収書あるいは販売店様発行の保証書のご提示のない場合 6. 保証書は日本国内においてのみ有効です。 7. 保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。	※保証書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理や、製品・修理に関するご相談並びにご不明な点は、お買い上げの販売店・工事店またはコイズミ照明「お客様相談室」・サービスセンターにお問合せください。 ※This warranty is valid only in Japan.
保証期間(お引き渡し日より)本体:1年間 安定器・LED電源/モジュール:3年間 お買上年月日 お名前 ご住所 電話 ()	取扱販売店名・工事店名・住所・電話番号

KOIZUMI コイズミ照明器具

型番 ADN650679・ADN650680

お客様へ	器具の取付けの際、電気工事は工事店・電器店へ依頼してください。一般の方の電気工事は法律で禁止されています。	保存用
工事店様へ	施工前には、この説明書をよくご覧の上、正しく施工してください。この説明書は必ずお客様へお渡しください。	

【安全上のご注意】

 警告 この表示を無視して誤った取り扱いをすると死亡または重傷を負う可能性が想定される内容です。			
 厳守	器具の取付けは、説明書に従い確実にこなしてください。 →器具の取付けに不備があると火災・感電・落下によるけがの原因になります。	 分解禁止	器具を改造したり、部品を追加・変更して使用しないでください。 →火災・感電・落下によるけがの原因になります。
 禁止	日本照明器具工業会・断熱施工用埋込形照明器具SGI形適合品です。マット敷き工法(住宅用人造鉱物繊維断熱材JIS A 9521)で施工された天井に使用することができます。 フローリング工法(吹き込み用繊維質断熱材JIS A 9523)および特殊な断熱施工された天井には使用しないでください。 →火災の原因になります。  <マット敷き工法>  <フローリング工法>	 禁止	器具のすきまや放熱穴などに金属類を差し込まないでください。 →感電・故障の原因になります。 器具やランプを布や紙などでおおって使用しないでください。 →火災の原因になります。 器具の直下は高温になっています。ドアや家具、ダンボールなどの可燃物を近づけて使用しないでください。 →被照射物の焼損による火災の原因になります。
		 厳守	異常を感じた場合は、速やかに電源を切ってください。 →放置しますと火災・落下によるけがの原因になります。工事店・電器店にご相談ください。 器具と被照射面の距離は器具表示および説明書に従って、ドア開閉範囲や家具などの可燃物が近づかないように取付けてください。 →照射距離が制限より近すぎると被照射物の変質・変色または焼損による火災の原因になります。

 注 意 この表示を無視して誤った取り扱いをすると 傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される内容です。	
 接触禁止 点灯中や消灯直後は器具やランプが高温のため 触らないでください。 →やけどの原因になります。	 禁止 ガス機器など温度が高くなるものの上への取付 けや、器具の下にストーブなどの高温のものを 置かないでください。 また、燃えやすいものを近づけて使用しないで ください。 →火災の原因になります。
 水ぬれ禁止 この器具は非防水です。湿気の多い場所や屋外 では使用できません。 →火災・感電の原因になります。	
 禁止 周囲温度5～35℃、湿度45～85%の環境以外 では使用しないでください。 →火災・感電の原因になります。 ライトコントローラなどの調光器との併用はで きません。 →火災の原因になります。調光器の取外しが必 要です。調光器の取外しには資格が必要です。 工事店・電器店に依頼してください。	 厳守 表示された電源電圧(AC100V)以外の電源で使 用しないでください。 →火災・感電の原因になります。

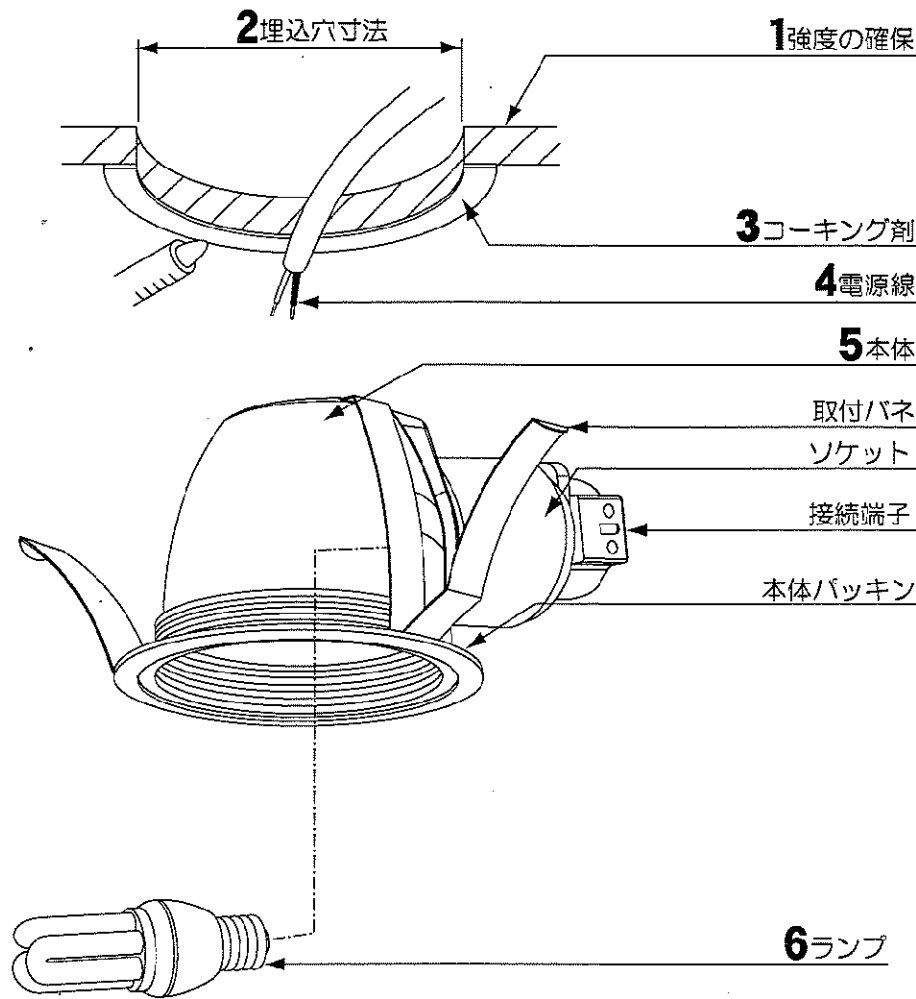
■ 定格

型 番	定格電圧	周波数	消費電力	使用ランプ
ADN650679・ADN650680	AC100V	50/60Hz共用	12W	EFD15形(E26)×1

■ 施工手順 △ 注意 取付けの際は必ず電源を切ってください。感電の原因になります。

※この図は一部抽象化した共通部品図です。
※部品の有無・損傷を確認し、不備の際は取付けないでください。

このような場所には取付けないでください。



〈付属部品〉

保護チューブ
100mm・・・・・・・・・・4本

1 施工前の確認

器具重量に耐えられるよう、取付部の強度を確保する。

2 天井に埋込穴をあける

3 取付面の処理

凹凸のある天井や、天井材の合わせ目があると気密性が保たれません。
コーキング剤で天井面を平面にしてください。

4 電源線を接続する

ストリップゲージに合わせて電源線の被覆をむき、必ず付属の保護チューブに通してから、接続端子に確実に差し込む。この時、電源線は器具から離して施工する。又、送り配線は照明器具専用とする。(送り容量6A以下)は必ず時は解除ボタンを押し、電源線を抜く。

△ 警告 電源の接続は確実に行ってください。

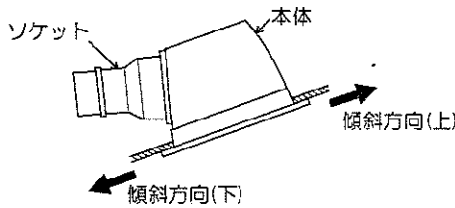
接続が不完全な場合や電源線が器具に接触した場合、保護チューブを使用しない場合、容量オーバーした場合は火災・感電の原因になります。

5 本体を取付ける

①取付バネ(2ヶ所)を矢印の方向へ押さえつける。
②本体を端子台の方から埋込穴に挿入し、ゆっくりと本体を押し上げ、確実に取付ける。

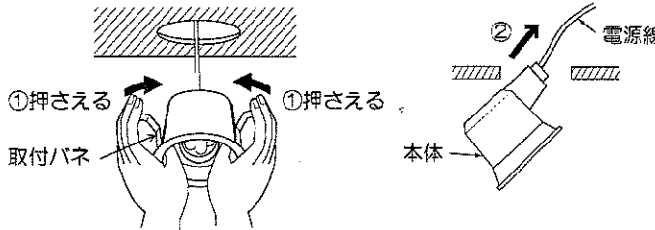
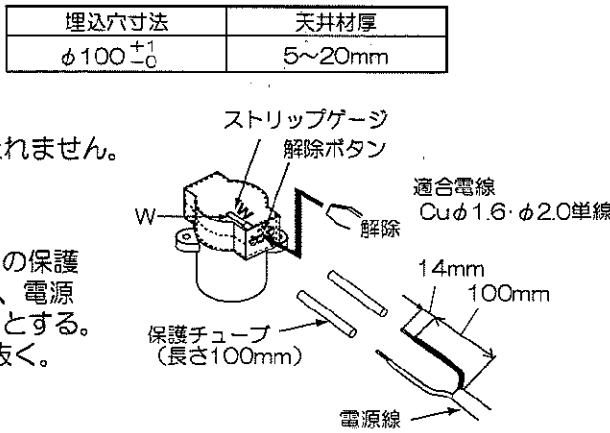
＜傾斜天井に取付ける場合＞

ソケットを傾斜方向下側にして取付ける。

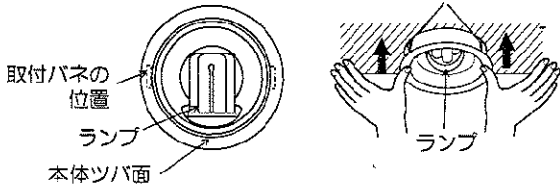


6 ランプを取付ける

7 点灯の確認を行なう

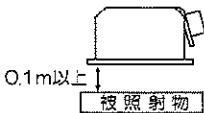


※本体と天井面に隙間が生じた際は、本体ツバ面のランプ対角(取付バネのある位置)を押し上げてください。



■ 照射距離について

●照射距離により被照射面が変色・変質するおそれがあります。被照射面との距離は0.1m以上離してください。



! 器具の取外しは工事店・電器店に依頼してください。→感電の原因になります。

■ ランプ交換について △ 注意 ランプ交換の際は安全のため電源を切ってください。感電の原因になります。

△ 警告 指定のランプ以外は使用しないでください。

間違った種類、ワット数のランプを使用すると火災の原因になります。

△ 注意 点灯中や消灯直後は器具やランプが高温のため触らないでください。

やけどの原因になります。しばらくしてから行なってください。

1 電源を切る

2 古くなったランプを取外す

3 新しいランプを取付ける

ランプの取付けは丁寧に、確実に行なってください。
落下によるけがの原因になります。
※白熱ランプは使用できません。

4 使用済みのランプは

必ず市区町村の指示に従い、処理してください。

